

# 最良執行方針

## (VCTRAD E サービス)

SBI VC トレード株式会社

この最良執行方針は、お客さまにとって、暗号資産及び電子決済手段の種類ごとに最良の取引の条件で執行するための方針及び方法を定めたものです。

2026 年 4 月 1 日の株式会社ビットポイントジャパンとの合併により、当面の間、VCTRAD E サービスと BITPOINT サービスの両サービスを引き続き継続して提供いたします。なお、将来的にはサービスの一本化を予定しております。

BITPOINT サービスを利用されるお客さまについては、[こちら「最良執行方針 \(BITPOINT サービス\)」](#)をご確認ください。また、VCTRAD E サービス、BITPOINT サービスを利用するためには、それぞれのサービスでの口座開設が必要となります。

当社の VCTRAD E サービス（以下「当サービス」という。）ではお客さまに対し、お客さまの需要や流動性等をふまえ、VCTRAD E サービス販売所における店頭取引（当社とお客さまの相対取引であって、以下「販売所」といいます。）及び VCTRAD E サービス取引所における板取引（お客さまとお客さま、もしくはお客さまと当社が契約するマーケットメイカーとの間の売買取引であって、以下「取引所」といいます。）の 2 つの取引方法を提供することがお客さまにとって合理的であると判断しております。当該取引方法ごとに取引可能な暗号資産及び電子決済手段が異なるため、お客さまは 1 つの暗号資産及び電子決済手段につき、販売所及び取引所の最大 2 つの取引方法から選択いただくことができます。いずれの暗号資産及び電子決済手段についても、当社は、**お客さまご自身で、以下の【取引方法の特徴やリスク等】をふまえ取引方法を選択いただき、その指示に沿って注文を執行すること**が、お客さまにとっての最良の取引の条件で執行するための方針及び方法であると考えております。

暗号資産及び電子決済手段の種類ごとに取引可能な取引方法は以下のとおりです。

暗号資産名	取引可能な取引方法
ビットコイン (BTC)	販売所（現物取引/レバレッジ取引） 取引所（現物取引） の 3 種類
エクスタールピー (XRP)	
イーサリアム (ETH)	
ビットコインキャッシュ (BCH)	
ライトコイン (LTC)	
チェーンリンク (LINK)	
ポルカドット (DOT)	

ダイ (DAI)	販売所（現物取引/レバレッジ取引）の2種類
ドージコイン (DOGE)	
ソラナ (SOL)	
アバランチ (AVAX)	
ポリゴン (MATIC)	
シバイヌ (SHIB)	
カルダノ (ADA)	販売所（現物取引）のみ
ステラルーメン (XLM)	
テゾス (XTZ)	
フレア (FLR)	
オアシス (OAS)	
エックスディーシー (XDC)	
コスモス (ATOM)	
アプトス (APT)	
ヘデラ (HBRA)	
ジパングコイン (ZPG)	
ニアー (NEAR)	
アルゴランド (ALGO)	
エイプコイン (APE)	
アクシーインフィニティ (AXS)	
ベーシックアテンショントークン (BAT)	
チリーズ (CHZ)	
イーサリアムクラシック (ETC)	
メイカー (MKR)	
オーエムジー (OMG)	
サンドボックス (SAND)	
ترون (TRX)	
トンコイン (TON)	
スイ (SUI)	
ベラ (BERA)	
カントンコイン (CANTON)	

暗号資産名	取引可能な取引方法
ニッポンアイドルトークン (NIDT)	取引所（現物取引）のみ

電子決済手段名	取引可能な取引方法
ユーエスディーシー (USDC)	販売所 (現物取引) のみ

以下、それぞれの取引方法の特徴やリスク等を記載しますので、その内容をよくご確認のうえ取引方法を選択いただき、お客さまご自身のご判断のうえでの取引を行っていただくようお願い申し上げます。

## 【取引方法の特徴やリスク等】

### 販売所における店頭取引

#### 現物取引

販売所での現物取引は、当社が提示した価格で当社自身がお客さまの相手方となり、売買を成立させる店頭取引です。手数料は無料です。販売所のメリットは、お客さまは当社が提示する売り価格・買い価格で即時に取引を成立させることができることです。また、シンプルな取引方法であるため、取引スピードを優先するお客さまには適しております。販売所のデメリットは、マーケットが大きく変動する局面等ではお客さまが負担するコストに相当するスプレッド(売値り価格・買い価格の差)が拡大する傾向があることです。注文方法として、ストリーミング注文、指値注文及び逆指値注文の3種類が利用できます。なお、当社は、お客さまに対して価格を提示する際には、複数のカバー先の価格を斟酌して適正と考えられる価格を提示するよう努めます。

#### レバレッジ取引

販売所でのレバレッジ取引は、暗号資産の現物の受渡を行わずに、事前に取引金額の一部を証拠金として預託した上で差金決済(売買価格差等に相当する金銭の授受のみによる決済)により暗号資産の売買を行う取引であり、売買の目的となっている暗号資産(の建玉)の売戻しまたは買戻し等をした時に、差金の授受によって決済する取引です。証拠金取引は少額の資金で証拠金を上回る取引を行うことができる一方、急激な暗号資産の価格変動等により短期間のうちに証拠金の大部分またはその全てを失うことや、取引額が証拠金の額を上回るため、証拠金額等を超える損失が発生する場合があります。レバレッジ取引を行うには、当サービス所定のレバレッジ手数料をご負担いただきます。注文方法としてストリーミング注文、FIFO 注文、指値注文、逆指値注文、一括決済注文及びクイック決済注文の6種類がご利用いただけます。

### 取引所における板取引

取引所は、暗号資産売りたいお客さまと買いたいお客さまをマッチングさせるための場を提供しております。手数料については、メイカー※/テイカー※ 手数料を導入しています。

メーカー注文にはマイナス手数料を採用しており、メーカーとして約定した場合、約定代金に応じて当社からお客さまに日本円でメーカー手数料相当額を還元します。取引価格は、「競争売買の原則」に基づき決定され、価格優先の原則（売り注文については最も低い価格の注文が、買い注文については最も高い価格の注文が、また、価格を指定する「価格指定注文」よりも価格を指定しない「成行注文」が優先する方式）と、時間優先の原則（同じ価格の売買注文がある場合には、時間的に先に発注された注文を優先する方式）から成り立っています。お客さまが取引所で売買注文をされた場合に、当社とお客さまの間で売買が成立することはございません。なお、取引所では、当社が契約するマーケットメーカーが流動性の供給を目的とした注文を発注する場合があります。このような注文は、お客さまの取引に相当する十分な数量の買い注文と売り注文を確保することを目的としたものです。取引所のメリットは、注文条件で価格指定注文を利用でき、価格条件が合致した場合、お客さまが希望する価格で取引を成立させることができます。コスト面では、十分な数量の買い注文と売り注文が取引所にある場合は、販売所と比較して相対的に売り価格と買い価格の差が小さい好条件でお取引することができます。取引所のデメリットは、価格指定注文を出しても、その価格に届かなかったり、希望の数量の売りもしくは買い注文がなかったりする場合は取引が成立しません。また取引方法は販売所よりもやや複雑であることが挙げられます。

※メーカーとは板に出ていない注文を新たに並べる取引参加者のことを指し、テイカーは既に板に並んでいる価格で注文を出す取引参加者のことを指します

上記のほか、各取引方法についての詳細は各サービスの約款・契約締結前交付書面等でご確認ください。

#### 現在値（販売所での提示価格、取引所での気配値・取引成立状況）の確認

当サービスでは、販売所及び取引所についてそれぞれ別の取引サイトを提供しています。**2つ以上の取引方法を提供する暗号資産については、**いずれかの取引方法を選択するのが最良の条件かをお客さま自身でご判断いただくにあたり、**販売所及び取引所の価格を、「銘柄別価格一覧」としてお客さまが比較できるような形で提示し、**また、それぞれのページに一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会（JVCEA）が提供する府令第 23 条 第 2 項第 1 号イ（2）に規定する最新の参考価格へのリンクを設けておりますので、あわせてご利用ください。

#### 【ご参考】

銘柄別価格一覧の価格は、原則として以下のタイミングで更新いたします。  
但し、急激な相場の変動やシステム障害等により更新タイミングが通常と異なる場合もございますので、予めご了承ください。

販売所：約 1 分間隔

取引所：約 1 分間隔

ご注意事項

当社は、お客さまご自身で、【取引方法の特徴やリスク等】をふまえ取引方法を選択いただき、その指示に沿って注文を執行することが、お客さまにとっての最良の取引の条件で執行するための方針及び方法であると考えておりますが、お客さまにとっての最良の取引の条件とは、取引価格のみならず、手数料等の費用、取引スピード、執行可能性、確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して判断されるものです。したがって、ある特定の条件のみに着目すれば最良ではなかった場合であっても、それのみをもってお客さまにとって最良の取引の条件で執行されたのではないという結論には必ずしもなりません。そのため、お客さまご自身で選択された取引方法に則って執行した結果、お客さまに損害が発生した場合であっても、当社は責任をおいしません。

当社は、お客さまが他の暗号資産交換業者または電子決済手段等取引業者と並行して当社をご利用になる場合においても、価格の適正性・取引コスト・執行スピード・執行可能性の観点において、より顧客本位のサービスをご提供できるようサービス品質の改善、更なる流動性の確保、システムの堅牢性・サイバーセキュリティ体制の強化をはかってまいります。

以上

2021年12月1日制定  
2022年6月22日改定  
2022年8月17日改定  
2022年10月26日改定  
2023年4月19日改定  
2023年5月24日改定  
2023年5月31日改定  
2023年6月28日改定  
2023年8月2日改定  
2024年5月15日改定  
2024年8月14日改定  
2024年10月25日改定  
2025年3月12日改定  
2026年4月1日改定